

# 第6回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年10月29日（金曜）午後3時から午後5時まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、大谷委員、松山委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、若木委員</p> <p>出席 35 名 (欠席 3 名) 影山委員、小沢委員、北川委員</p> <p><b>事務局・説明者</b></p> <p>[新潟市] 財産活用課長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議 長） 皆さんこんにちは。 それでは始めようと思います。よろしくお願いいたします。まず、次第をご覧ください。今日は議事が 1 つ、報告が 3 つ。そしてその他、最後に委員からの議事提案となっております。</p> <p>（1）令和 4 年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について （意見聴取）</p> <p>（議 長） それでは「議事(1) 令和 4 年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）に</p>

ついて」です。ただ今回は、「報告(1) 中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画 令和2年度の取組結果について」と関連がありますので、一緒に報告していただこうと思います。それでは、清水総務課長と岩淵地域課長、続けてよろしくお願いします。

(地域課長)

地域課長の岩淵でございます。まずは私のほうから「中央区区ビジョンまちづくり計画の第3次実施計画 令和2年度の取組結果について」のご報告をいたします。今ほど会長からもお話ありましたように、本件につきましてはこのあとの報告事項として予定していたのですが、「議事(1) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」の前段として、昨年度の実績の振り返りが必要だろうということで、次第の順番が若干変わってしましまして大変恐縮ですが、まずは私のほうからご報告いたします。今回は区ビジョン第3次実施計画の令和2年度の取組結果の中から、区で所管しております特色ある区づくり事業の振り返りに絞ったかたちで報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料報1をご覧くださいと思います。

区づくり事業の振り返りに入る前に、まずは区ビジョンまちづくり計画と第3次実施計画の概要、そして令和2年度事業の目標達成状況についてご説明をしたいと思います。

まず、区ビジョンまちづくり計画についてですが、市の最上位計画であります総合計画「にいがた未来ビジョン」の一部に位置付けられている区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みである基本計画の部分とそこに示された施策の実現に向けた具体的な取組みにあたります実施計画、この2つの部門で構成されています。

計画期間につきましては2015年度から22年度までの8年間となっておりますが、実施計画については2年ごとに見直しをかけながら作成をしております。

本日は報告しますのは、この資料の中ほどの表のところに矢印に丸がついている部分、第3次実施計画の令和2年度に実施した事業の取組結果ということになります。

こちらの事業は全部で107ありまして、それらの取組結果を1冊にまとめたものが、その下についております、別冊でちょっと厚めになっておりますけれども、「中央区区ビジョンまちづくり計画 第3次実施計画 令和2年度分取組状況」といった冊子になります。

次に今ほどの資料、いちばん下の表をご覧くださいと思います。こちらが令和2年度に取り組んだ実施計画事業の目標達成率をまとめたものになります。

こちらの表の見方ですが、取組み数の縦列があって区役所事業・本庁事業合わせて全部で107の事業がございます。これが令和2年度の実施計画で取り組んだ総事業数ということになります。

これら107の事業につきましては、それぞれ工程や数値目標といったものを掲げていますが、その目標値をクリアできたものについては「目標達成」、一部及ばなかったも

のについては「一部目標未達成」、まったく取り組めなかったというものについては「未実施」といったかたちで整理をしてあります。

その結果、令和2年度の実施計画事業につきましては全部で107の事業のうち、55の事業で目標を達成しておりまして、目標達成率で言いますと51.4パーセントという結果でございました。

昨年度の達成率がだいたい72パーセントほどでしたので、かなりそこから見ると落ち込んでおりますが、やはりコロナ禍の影響が大きかったというところでございます。

この表の中にかっこ書きの数字ありますが、これがコロナの影響を受けて未達成だった事業数ということになります。令和2年度につきましては、かっこを足しますと41事業ということございまして、全体の約4割弱の事業が何らかの影響を受けたというかたちになっています。

なお、先ほどお話しました厚い冊子ですけれども、全部でそちらのほうに107の事業について載っておりまして区主体で実施した事業と、あと本庁が主体になって実施した事業とに分けて掲載しております。

一つ一つの事業について、それぞれ取組結果と未達成の場合にはその理由も記載しておりますので、恐れ入りますが、そちらについてはのちほどご覧いただければと思います。

それでは、資料の2ページ目、冒頭申し上げました、区が所管しております「特色ある区づくり予算『区役所企画事業』」ということで、冊子からの抜粋というかたちで順にご説明いたします。

まずいちばん上の事業番号5番「アトリウム発にぎわいプロジェクト」です。これにつきましては、令和2年度におきましてはNEXT21のアトリウムの中で、ミニコンサート等のイベントを通年で実施したというところでございます。

目標としておりましたイベントの開催回数やアトリウムの年間利用団体数については、やはり新型コロナウイルスの影響がありまして、結果としては一部目標未達成ということになりました。

今後につきましては、アトリウムに限らず、周辺地域での展開も含めて検討していこうと思います。

続いてその下、事業番号6番「地域のお宝!再発見事業」の「えんでこまち歩き」についてです。こちらは例年のように新潟シティガイドによる解説付きのまち歩きを計画したというところですが、こちらもやはりコロナの影響を受けたかたちで、前期の分につきましては全コース中止になりましたし、後期につきましても1コースあたりの定員を約半分にして実施したということがございました。

こうしたことがありまして、事業の目標値としましては、まち歩きの参加者数を目標値にしていたのですが、そちらのほうは未達成ということございまして、評価としても、一部目標未達成ということになっています。

続きまして事業番号14番「路上駐輪対策事業」ですが、こちらは前年度に検討しま

した路上駐輪対策を実行に移したというのですが、令和2年度につきましては、古町7番町に商店街利用者用の駐輪スペースを10台分設置したということでございます。

続いて資料3ページ目になります。事業番号33番ということで、地域主体の人口減少に関する取組推進事業になりますが、こちらは市内でも人口減少・高齢化、進行が著しいということで、いわゆるしもまち地域の活性化に向けまして、まずは交流人口を増やしていきましょと。特に若い世代のみなさんから興味を持ってもらって、しもまちに足を運んでもらいましょというねらいで昨年度から始めた取組みでございませ。

昨年度はSNS等を通じて、若い世代をターゲットとし、しもまちの魅力を情報発信しました。併せて様々なイベントも開催してきてました。その結果ですが、こちらの資料に記載がございませませんが、SNSでは約25万件もの閲覧数があったということでございませし、あと、イベントにつきましてはコロナでこちらも一部中止した催しもあったのですが、結果、約4千人の参加をいただいたということがございませして、初年度としてはおおむね目標を達成したのかなと考えているところだ。

次に事業番号39番「みんなでつながるにっこに子育て応援事業」になります。こちらは子育てに関して情報交換、あるいは情報共有できる場を通じた子育て応援事業ということになります。令和2年度につきましては資料に記載のとおり、妊カフェ・育カフェをはじめ、各種講座ですとか会議といったものを開催しました。

こちらもちょうどコロナの影響を受けまして開催回数については一部目標未達成となっております。

この事業については定期的な情報交換ですとか課題共有が有効な今後の支援策につながるということもございませるので、この事業については今後も継続という方針だ。

続いて事業番号40番「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。こちらは町内会など地域の団体で開催しませ、赤ちゃん誕生お祝い会を支援しているものでして、この事業をきっかけに子育て世帯の皆さまが地域活動に参加していただきたいという期待も含めた事業ということになります。

令和2年度はコロナの影響で取りやめたところもあつたようだが、それでも8団体で開催をされまして、全部で59人の赤ちゃんの参加があつたということだ。

続いて、事業番号48番「糖尿病予防事業」です。こちらは糖尿病が区の健康課題だということで取り組んでいる予防啓発事業ということになります。令和2年度につきましては、健康相談室や飲食店でのヘルシーランチの提供といったものを予定どおり実施できました。こちらの事業についても目標を達成としてございませ。

続いて事業番号55番「話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけづくり事業」ですが、こちらはいわゆる終活ということになります。もしもの時に備えて周りの人と話し合つて意思表示をすることの大切さ、そういったものについて、地域別人生会議等を開催しませして周知を図つたところだ。

また、一方で人生の最終段階をどう過ごすべきかと、一緒になつて話し合つ、相談に乗ってくれる、サポートしてくれる方々、主に医療ケアの専門職の皆さまを中心に研修も

実施をしました。

続いて5ページ、事業番号64番「防災人材育成・地域づくり事業」です。こちらは令和2年度におきましては中学生を対象とした避難所運営のスキル向上事業や自主防災組織への防災資機材の助成といったものを行いました。

そのほか、要支援者とそれぞれを支援して下さる皆さんとの日頃からの関係づくりに向けて啓発グッズといったものを提供したり、地域版の自主避難マップというのを作成したりして、資料に記載のような結果を残しているというところでございます。

続きまして6ページをご覧くださいと思います。事業番号70番の「犯罪のない地域づくり事業」です。街頭啓発や高齢者宅への訪問を通じまして広く防犯意識の向上を図ったというものです。

令和2年度におきましては特殊詐欺への注意喚起チラシ等を作成しまして、主に高齢者の皆さんに直接そのチラシがお届けできるように働きかけたというところでございます。

なお、こちらの事業につきましては、今後は防犯単独での啓発事業はやめ、1つ前にご紹介しました防災や、交通安全といったものを含めて一体的な安心安全事業ということで、取り組んでいくということにしました。

続きまして、事業番号74番「とやの物語<<NEXT STORY>>」です。こちらにつきましては、コロナの感染防止ということもありまして当初予定していましたイベントを中止したところですが、代わりに職員による出前講座やパネル展といったかたちで環境啓発事業を実施しております。

結果として、とやの物語事業への参加者数を数値目標にしていたのですが、そこには届かなかったというところもありまして、こちらは一部目標未達成という評価にしております。

続いてが事業番号80番「区民協働森づくり事業」です。令和2年度につきましては汐見台エリアにおきまして地域や関係団体等との皆さんとの協働で海浜植物園の周辺に830本のクロマツの植樹を行いました。今後も継続して同地域での森づくりに取り組むというものです。

続いて7ページ、事業番号82番の「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」になります。こちら令和2年度につきましては、この事業では中央区の伝統的産業ということで、新潟漆器、発酵食として地元の味噌、古町芸妓の3点についてPR・利用促進に取り組みました。

ついでには区内の飲食店等に新潟漆器の貸し出しを行いまして、ニーズの把握と来店者へのPRを行いました。味噌については小学校での味噌作り事業というものをしました。古町芸妓についてはPR事業を予定していましたが、こちらもコロナの影響で大半が中止になってしまったということもございまして評価としては一部目標未達成となっております。

最後になりますが、いちばん下、「地域のお宝!再発見事業」の再掲になります。「地域

のお宝!再発見事業」につきましては、先程、資料の2ページで「えんでこ」についてご紹介しましたが、ここでは伝統文化 PR 事業の部分についてご紹介をしたいと思います。

大きいものとしては旧齋藤家別邸の庭園築造 100 周年を記念しましたシンポジウムを昨年開催しております。ほかにも西大畑周辺に文化施設がございますけれども、それらの連携イベントも予定していたのですが、こちらもコロナにより中止になり、一部目標未達成といった評価になっております。

以上、長くなりましたが「中央区区ビジョンまちづくり計画 第3次実施計画 令和2年度の実績について(報告)」の中から、特に特色ある区づくり事業予算についての実績ということでご紹介をいたしました。

昨年度につきましては新型コロナの影響を受けた分がやはり大きくて、一部目標未達成となったところが非常に多かったのですが、私どもとしてはコロナ禍でも取り組める範囲で、やれることはやれたかと感じているところでございます。

私からの報告以上になります。

(総務課長)

総務課長の清水です。続きまして、「令和4年度中央区の特色ある区づくり予算(区役所企画事業)」について説明します。お手元の資料議1をご覧ください。こちらの案件は区自治協議会条例の規定に基づき自治協議会に意見を求めるものです。

次のページをご覧ください。各事業は区ビジョンまちづくり計画の4つの方針に沿って立案し、方針ごとに10事業を記載してあります。

企画・立案の過程においては7月以降の各部会ですすでにご意見をいただいておりますが、今回改めてご意見を頂き、できる限り事業内容に反映していく予定です。

なお、区づくり事業にかかる予算は区役所企画事業と区自治協議会提案事業の総額3,300万円の予定ですが、今後皆さまからの意見を含め、事業内容を精査していき、各事業の予算額を決定していきます。

それでは順に来年度の検討しております事業概要について説明いたします。1番目は総務課の「まちなか発にぎわいプロジェクト」です。中央区役所のあるNEXT21の1階のアトリウムをはじめ、周辺の商店街や西堀地下街などと連携して地域の情報発信やPRなど、まちなかの活性化に資するイベントを実施します。また、にぎわいの創出を図ることで交流人口の拡大を目指します。

令和4年度は、まちなか活性化実行委員会において事業を企画し、音楽の演奏や啓発を兼ねたパネル展示など、音楽・映像・情報発信等の事業を考えています。

令和4年度の予算が確定しないため、各事業の下に参考として令和2年度と3年度の予算を掲載してあります。

2番目は地域課の「しもまち地域活性化事業」です。人口減少と高齢化の進行が著しいしもまち地域において、活性化を図るためにこれまで行ってきた地域の魅力の発信・

発掘を継続し、さらなる人の交流・流入を促進します。

主な取組みとして令和3年度は商店・施設を実際に訪れてもらえるようにスタンプラリーや現地イベントを実施しています。令和4年度はこれまで以上に現地に足を運んでもらえるイベントなどを企画・実施する予定です。

また、当事業で実施するイベントと地域に根ざすイベントを同時期に実施することで地域の一体感を醸成していきたいと考えています。

めくっていただいて3番目、健康福祉課の「レッツトライ!糖尿病予防事業」です。中央区民に多い糖尿病を予防するため、正しい知識の習得や啓発を図ります。

令和4年度は引き続き学校と連携した保護者への受診勧奨、働く世代への取組みなど年齢層に応じた啓発を実施する予定です。

4番目に同じく健康福祉課の「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を関係機関と連携・協働していきます。

令和4年度は既存の事業に加え、妊カフェでの妊婦支援強化や区ホームページでの講座、子育て情報の発信を行う予定です。

続きましてめくっていただいて5番目、健康福祉課の「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。赤ちゃんの誕生を機に地域と顔の見えるつながりを作るため、「赤ちゃん誕生お祝い会」の開催を支援します。令和4年度は令和2年度と同様の取り組みを実施する予定です。

6番目は、総務課の「安全な地域づくり事業」です。防災・防犯・交通安全対策を統合し、一体的かつ総合的に取り組むことで安全な地域づくりを進めます。

令和4年度は津波マップの作成を終了する予定ですので、新たに特殊詐欺の被害防止、自転車の運転マナーの向上を行う予定です。

続きましてめくっていただいて7番、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。鳥屋野潟の認識度と環境意識を高め広く市民等の取組みを促し、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進します。令和4年度は体験学習の実施も行う予定です。

8番、建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺における防風対策を進めるため、地域や団体、有識者らと協働してクロマツによる森づくりを行います。今年でクロマツ苗の植樹が完了する予定であり、今後は管理や利活用を行っていく予定です。

令和4年度はクロマツの除伐作業や、隣接する海浜植物園の植栽などを行う予定です。

続きまして、9番、地域課の「地域のお宝!再発見事業」です。中央区の魅力をも再認識してもらうため新潟シティガイドによる解説付きまち歩き「えんでこ」やSNSなどの活用により地域の魅力を発信します。令和4年度は中央区の見どころを紹介する動画の作成・発信を行う予定です。

10番、同じく地域課の「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」です。新潟漆器・発酵

食・古町芸妓について魅力再発見につながる機会を提供し、認知度を上げることでより普及促進を図ります。令和4年度はこれまで同様の事業を開催する予定です。

以上で簡単ですが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今ですね、「報告(1) 中央区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画 令和2年度の取組結果について」と「議事(1) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」の説明していただきました。

今の説明に対して意見・質問等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いいたします。議(1)、5ページの10番、「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」について提案があります。

こちらで古町芸妓のPRを手がけられていますが、これをもっと強化できないでしょうか。今、調べてみましたが、古町柳都カフェというのは旧美や古という料亭を使って営業していますが、月曜日から金曜日の午後1時から3時までに限られていること。それから古町芸妓の舞というのは毎週土曜日、午後1時から20分程度、参加費1,000円で行われていますが、こういうのを市の支援でもっと時間を延ばしたり、回数を増やしたりできたらいいと思います。

新潟の観光がどうもほかの県に比べて遅れをとっていて、集客の面でも、魅力発信の面でもまだまだ活かしきれてない部分もあります。古町芸妓は重要なコンテンツとなりうるし、まだまだ伸びしろがあると思いますので、このあたりに力を入れていただいて常に人を呼べる新潟市、イベントに頼らず、いつでも新潟に行く面白いことがあるというようにしていただきたいです。体験型観光にもすごく使えるはずなので、支援を強化して、回数を増やす、時間を延ばす、内容をもっと充実させるということができればいいなと思っています。

古町芸妓の方もコロナで大変な目にあいまして、お座敷が減っていますけども、クラウドファンディングを実施したら目標の2.8倍の額集まったと聞きました。そういったところからも伸びしろを感じていますので、もっと多面的に広げられないかと思っています。以上ご検討お願いいたします。以上です。

(議 長)

それではご回答のほうをよろしくお願いいたします。

(地域課長)

ありがとうございました。おっしゃるとおり、古町芸妓につきましては新潟についての大変重要なコンテンツの1つだというふうに理解しております。古町芸妓のPR事業

については私どもとしても、力を入れていたところなのですが、あいにく、コロナの影響もございまして、なかなかいずれのPRの機会も中止になってしまったというところがございました。

古町柳都カフェにつきましては、私どもが今のところ関わってなくて、新潟三業協同組合の自主営業というかたちになっております。今後、私ども区のほうも一緒になって何か支援ができるのではないかと考えながら進めていきたいというふうに思います。

(議 長)

松川さん、よろしいでしょうか。

(松川委員)

今年の6月に「古町芸妓と料亭の味」というのを参加してきましたのですが、舞を見たり、お座敷遊びに実際に参加もできたりと、とっても面白かったんですね。

コロナが収束してきて、今年から再開できたと思うのですが、そういったものをぜひこれからも力を入れて強化していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、最後に、私のほうからちょっと意見があります。せっかくこういう計画立てるので、その目標値をきちんと設けたほうがいいのではないかということです。

例えば1番「まちなか発にぎわいプロジェクト」の上から3行目に「PRによって民間事業者のビジネスチャンスを創出して」と書いてありますが、この件数はどのくらいを考えているとか、獲得金額とか、起業するなら何件くらい起業するんだとか、そういう具体的な目標もあっていいような気がします。続いて、「その後のまちなか活性化(賑わいづくり)につなげます」とありますが、具体的にどういうことが達成されれば実現したことになるのかなど、やっぱり具体的にやったほうがいいんじゃないかと思えます。

あと、例えば次のページの「レッツトライ!糖尿病予防事業」については、こういう活動により、血糖値が例えば100から90になるとか、そんな目標もあっていいと思います。あとそれに応じて、例えば糖尿病の発症件数をこれだけ抑えました、それにかかる医療費をこれだけ抑えましたとか、やはりそういう具体的な数値的な目標まで落とし込んだほうがいいのではないかと考えております。よろしくお願いします。

(総務課長)

ご提案ありがとうございます。目標値についてはどういう数値が出せるかも含めて内部で検討してみたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。

「令和 4 年度中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取）」ですが、これは 11 月の各部会で意見を取りまとめて、11 月の全体会議で各部会から意見を出してもらおうということになっておりますので、意見がある方は、11 月 9 日までに事務局へ連絡下さればいいということなのでよろしくをお願いします。

### 3 報告

――各所管課からの説明（報告）――

(1) 「中央区区ビジョンまちづくり計画第 3 次実施計画」令和 2 年度の取組結果について（報告）

○ 議事（1）であわせて説明

(2) 新潟市財産経営推進計画の改定について（報告）

(議 長)

それでは次に行きたいと思います。次は、「報告(2) 新潟市財産経営推進計画の改定について」です。永井財産活用課長よろしくをお願いします。

(財産活用課長)

財産活用課長の永井と申します。よろしくお願ひいたします。日頃、新潟市政につきまして、格段のご理解とご協力をたまわりまして改めて感謝を申し上げます。

本市では本格化する人口減少社会を見据えまして 2019 年度から今年度までの 3 か年を集中改革期間として位置付けまして、財政運営の基盤作りを行うための様々な取り組みを行っております。

本日の議題であります新潟市財産経営推進計画の改定につきましても、その取組みの 1 つでありまして、公共施設の再編などによりまして、持続可能な財産運営を推進することを目的といたしているところでございます。

本日も含めまして、数回にわたってその内容についてご説明をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ここからは着座にて説明をさせていただきます。

鑑文となります資料報 2 と、それに続きまして資料報 2-1、A4・1 枚のレジユメを 1 つ、それから資料報 2-2 というところで A3 版の若干色の付いた「公共施設再編の必要性和現在の取組み」というものが 1 つ、そしてもう 1 つ資料報 2-3 というところで「財産経営推進の取組み」という冊子をお配りしてございます。本日は資料報 2-1 のレジユ

メを基本的には骨格的な部分で使わせていただきます。その内容につきましては資料報 2-2 にある程度詳しく書いてございます。

資料報 2-3 につきましては、詳しいデータが載っております。資料報 2-1 のほうに「資料報 2-3 何ページを参照」と書いてありますので、ご自宅へお帰りいただいてからでも参照して確認をいただければと思って配らせていただいたものでございます。

それでは資料報 2-1 「公共施設再編の必要性と現在の取り組みについて」をご覧ください。白丸印が 5 つございます。本日はその白丸の次に書いてあります社会的な背景を説明させていただき、白丸 2 つ目で市が持っています公共施設の現状と課題、その背景について説明させていただきます。そういった状況を受けて、市としてはこれまでどのような取り組みを行ったのかというのが、白丸の 3 つ目でございます。

その中で見えてまいりました課題を解決するために、今後どういうことを考えているのかといったことが、白丸の 4 つ目になります。最後に今後の予定を説明させていただきたいと考えております。

背景といたしましては資料報 2-1 に、少子・超高齢化と人口減少による影響ということで記載をさせていただいております。詳しくお話をさせていただきますと、皆様もご存知のとおり、日本は世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に人口減少が加速をしています。

新潟市も同様に 2005 年の約 81 万人をピークに、人口は減少してきております。このままの状況が続きますと、2045 年には、70 万人を下回る見込みということになっております。

また、その人口構成を見ますと、年少人口にあたる 0 から 14 歳までと生産年齢人口にあたる 15 歳以上 64 歳未満というのが、いずれも 30 パーセント減少してきている一方で、65 歳以上の高齢者人口につきましては、これから約 20 パーセント増加をするということが見込まれているところでございます。

こうした人口減少と人口構成の急激な変化につきましては社会保障をはじめとして様々な分野に影響し、サービスの給付と負担のあり方が全国的な課題となっているという状況でございます。

公共施設についても同様に、人口減少によって施設を利用される方が減少するということが予想されます。また、人口規模に合った公共施設のあり方を今後のまちづくりの方向性と合わせて地域の皆さんと考えていく必要があるということが課題となっているところでございます。

次に、公共施設の現状と課題ということでございますけれども、資料報 2-1 では黒ぼちで 4 つ書かせていただいております。まず 1 つ目として市の施設の 3 分の 1 が大規模な改修の時期を迎えているということでございます。これは高度経済成長期を背景に、人口増加に合わせた住民福祉の向上を図るために 1975 年から 1984 年、いわゆる昭和 50 年代ですけれども、ここの 10 年間に集中をして整備をされた施設が本市の公共施設の約 3 分の 1 を占めております。

一般的に建設から 40 年をめぐり大規模な改修が必要となっていますので、この頃に建てられた施設が一齐に大規模改修の時期を迎えつつあるというのが現況でございます。

また、すべての施設をそのまま維持していくという場合につきましては、今ほど申し上げた大規模な改修等の費用、それから寿命を迎えた施設を新たに建て替えようとした場合の費用を合計いたしますと今後 50 年間で約 9 千億円かかる見込みでございます。これが黒ぼちの 2 つ目、現在の施設をそのまま維持するにはというところでございます。

これを単純に 50 年で割り返しますと年間 180 億円ということになります。これまで新潟市が 1 年間にかけてまいりました改修や建て替えの費用が約 121 億円ということとなっております。毎年 59 億円という大きな負担が今後さらにのしかかってくるということが考えられます。

そのほか、黒ぼち 3 つ目、公共施設の維持管理費用が年間 967 億円とありますけれども、施設はそれがあるだけでは機能いたしませんので、サービス提供を行うにあたって、建物を維持していく費用のほかに、人件費ですとか光水熱費といった維持・管理費用が毎年かかってまいります。

新潟市の財産白書で対象としています 909 の施設の令和元年度の維持管理費用につきましては、今ほど申しました約 967 億円という金額が毎年かかっているということでございます。

これを現在の人口で割り返しますと、市民 1 人あたり 12 万 3 千円を負担しているということになります。

冒頭で申し上げましたとおり、今後も人口が減少していくという見込みとなっておりますので、1 人あたりの負担は今後さらに大きくなっていくのではないかとということが想像されるというものでございます。

こうした費用がかかる中で、人口減少や少子・超高齢化の影響によって市の税収の増加が見込めない反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けて通れないと考えられます。

公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも懸念がされているという状況でございます。そこで、市といたしましても、3 番目の白丸ですが、これまでの取り組みということで、資料報 2-2 の右側のページの上段になります。

まず、全体の考え方を統一してお示しをするために、施設の総量は削減をしながらできるだけサービス機能は維持をするということを基本方針とした新潟市財産経営推進計画を平成 27 年度に策定をいたしました。

この計画で、一律の基準に従って機械的に再編を進めるのではなくて、地域の実情をよくご存じの地域の皆さまと話し合いを進めて、おおむね中学校区を単位として地域別実行計画というものを策定して、施設再編を進めて行くことにしました。

そういう意味で、財産経営推進計画が基本的な計画であり、地域別実行計画はそれを

推進するための実施計画というような位置付けで今まで進めてきたところでございます。

その地域別実行計画について説明をしたのが、資料報 2-2 で言いますと 4 番の中ほど、青いところで囲んだ部分ということになります。地域別実行計画は 55 の中学校区を単位に策定をし、策定にあたっては地域の意向ですとか施設の特性などに配慮するため、地域の方々からゼロベースで地域課題や公共施設のあり方を話し合ってもらったワークショップを複数回開催するとともに、その話し合いの内容をまとめた広報誌を発行し、ワークショップに参加していない方のご意見も募集をするということをしなが、地域の方々としていねいな議論を重ねて、策定をしてきたところでございます。

これまでに、北区の葛塚地域、木崎地域の 2 か所、それから江南区の曾野木地域、西区の坂井輪地域、西蒲区の潟東地域の 5 つの地域で地域別計画を策定し、その計画をもとに施設の再編を進めてきたところでございます。

資料報 2-1 のほうにも記載がございますけれども、資料報 2-3 の 8 から 9 ページにそれぞれの計画の概要をまとめてございますので、この会議終了後でもお読みいただければというふうに思っております。

これまで、5 か所を 5 年かけて作ってきています。これは 1 年に 1 か所できるかできないかというような状況になっています。私どもとしては、進み方が遅いかなというところが 1 つの大きな課題だと考えています。

1 年に 1 か所ということは、全体で 55 か所の地域に入ることですので、残り 50 地域ということで、あと半世紀かかるスピード感ということでございます。

また、もう 1 つの課題として、地域を越えたエリアからサービスの提供を受けるために利用者が集まっているような施設、例えば中央区ですと、りゅうとびあなど、大きな圏域を持っている施設がやはり除外されてきました。そこを考えていくことができていないということが課題の 1 つとして挙げられます。

また、3 つ目といたしましては、これまでの地域別計画策定のプロセスにおいて、地域内の施設の状況をお示しして、検討しており、ゼロからの出発となりますので、多少長くかかっているのかなという部分もあります。ていねいにやっているというところはいいのかもしれませんが、地域別に入って皆さんと議論をする中で、「市としてこういう再編はどうかといった考えはないのか。」ということ聞かれることもあり、そういったところも課題でございます。

こうした課題を解決するために、課題解決に向けた新たな取組みといたしまして資料報 2-2 では 5 番に記載してございます。資料報 2-1 といたしましては、白丸 4 つ目にぼちを 3 つ書かせていただきましたけれども、まずもって地域に身近な施設の再編につきましては、地域の方々としていねいな議論を重ねて地域別実行計画を策定して方針を決定するやり方というのは変えません。

50 の地域でもきちんと進めていくということは私どものほうとしてお約束をさせていただくということにさせていただきました。一定のルールのもと、地域ごとの再編案

をいったん市のほうで作成をいたしまして、これを議論のたたき台とさせていただくことで、先ほどの課題の1つ目、それから3つ目というのを解消させていただいて計画策定の加速化につなげたいということを考えているところでございます。

また利用者が広域にわたる施設につきましては同様の再編案をお示しして、今後、施設の方向性を決めていくことで課題をクリアしたいということで考えております。

加えて、ワークショップの開催にファシリテーターの方々などにも応援をいただいて進めてきておりますが、複数地域で地域別実行計画に入っていけるように、地域の方を含め、そういった方をお願いをして、一度に複数の地域に入っていけないかということは今考えて、仕掛けをしているところでございます。

最後になりますけれども今ほど説明をしました再編案ですとか、再編に基づいた再編の目標数値などを盛り込んで財産経営推進計画を改定し、市民の皆さまと私ども市との認識を共通のものとしたしましてこの再編を進めていこうと今考えているところでございます。

今後の具体的な予定ということで資料報 2-1 の白丸 5 つ目のところになります。12 月頃、再編案の説明とパブリックコメントの実施ということで、こちらの自治協議会のほうにもうかがいたいと思っておりますが、その前にもう一度、その再編案をどうやって作ってきたのかというのを一度説明にうかがいたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

パブリックコメント等終わりましたのちに計画を改定いたしまして、来年度の4月以降、各地域での計画策定を進めていきたいと思っております。とは言え、50 か所一気にというわけにはまいりませんので、年間4・5 か所ぐらいになろうかなと思っております。そういうスピード間で今後できるだけ早い時期にそれぞれの地域で再編に着手できるように頑張ってもらいたいと考えております。私からの説明は以上でございまして。ありがとうございました。

(議 長)

永井課長どうもありがとうございました。今の説明に質問・ご意見等ございましたら挙手をお願いします。高橋委員どうぞ。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。よろしくお願い申し上げます。表書きのところに「併せて選出母体等に表記取組の必要性等をお伝えくださいますようお願いいたします」となっておりますけれども、しもまちでは、公的デイサービスも2つ閉鎖されております。あとは幼稚園もこういう再編成で今手狭になっていたり、改修が必要になったりというようなことを危惧しております。

各地区、各コミュニティ協議会、私たち各委員が各コミュニティ協議会に持ち帰って今の説明を全部するっていうのは難しいと思っております。必要性があれば各コミュニティ協

議会の人たちは自分の地域がどんなものがある、という改修、また編成がされるのかというのを知りたいと思いますので、コミュニティ協議会で、もし依頼があったら、お話していただけるような計画もございますでしょうか。それが聞きたいと思います。

(財産活用課長)

ありがとうございました。先ほどの今後の取り組みのところで12月以降にそういった案を皆さんのところにまたお話をさせていただきまいますということでお話をさせていただきました。

そこに至るまでは、まだ具体的なものがきちんと確定をしておりませんので、今後そういったお申し出があれば、お出ししていくというのは可能になるかと思えます。

また、今回のような、この事業の入り口の部分である必要性なども具体的に聞きたいということであれば、言っていただければ私どもも職員を派遣させていただいてお話をさせていただく事は可能ですので、ぜひそういうことをご承知おきいただければと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。川端委員どうぞ。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端と申します。よろしくお願ひします。全体説明の中で3分の1の施設が40年超の大規模改修の時期を迎えていると聞きました。このままのスピードでは、50年かかるのを30年ちょっとでやりたいというような話でしたよね。

財産活用課だけでこれだけの施設を対応するという事は本当にできるのかどうか。各区の実情は区役所がいちばん知っているわけですから、財産活用課と区役所で連携を取って区ごとの洗い出しをして、優先順位を決めてやっていくような、そういう具体的な見えるかたちで加速化が進められるといいなと思っています。

(財産活用課長)

ありがとうございました。実際、この計画改定に携わっている職員は、財産経営推進室の室長以下4名、課長と部長を入れますと6名ということになります。

それで約900の施設を全部というわけにはまいませんし、また、それぞれの施設については維持管理の所管は区役所であったり、そのほかの部署であったりということになります。

私どもとして区役所のそれぞれ所管の部署の方々とも意見交換をさせてもらいながら再編案を作ってまいますし、また地域の皆さんをよくご存じなのは区役所の方々なので、地域別実行計画に入る時も、どういう方がワークショップの参加者になっていた

だくとかですね、どういう方面の方も入れたほうがいいなど、そういうことを適宜、話し合いをさせていただきながら進めていきたいと考えております。なるべく、そういう意味では失望させないようなかたちでそのように取り組んでまいりたいと思いますのでご承知おきいただければと思います。ありがとうございました。

(議 長)

川端委員よろしいでしょうか。

(川端委員)

先ほど、幼稚園の話も出たのですが、例えば保育園もありますし、やはり、各地域の中で、ある程度優先順位とかが見えてくると地域住民は分かりやすいんですね。

優先順位をつけて、どういうかたちで取り組んで行くのかをある程度明確にしていただければ大変ありがたいと思います。これは要望です。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。時間もちょっと押してきましたので、質問等はここで打ち切らせていただきます。ありがとうございました。

――自治協議会委員活動報告――

(3) 部会からの報告について

①第1部会

(議 長)

それでは、先に進ませていただきます。次は「報告(3) 部会からの報告について」です。まず第1部会、中野部会長よろしく申し上げます。

(中野委員)

第1部会長中野でございます。第1部会の会議についてご報告をいたします。資料報3-1でございます。日時は10月14日でございます。会場・出席者等をご覧のとおりでございます。

会議の内容は、今までの部会活動の振り返りと部会活動についてでございました。6か月になりましたので、その振り返りということで、「にいがた2km」をどう楽しんで歩くかということになるということで皆さんからテーマの確認をいたしました。

それで前回の部会では、「にいがた2km」のエリアでやってみたいこと、そういったいろいろなアイデアを付箋に記入して、大きな地図にそれをワークショップ形式で貼り付けました。

その時、時間が十分に取れなかったもので、その続きを行いました。

そして、前回貼り出されたものを、やってみたいこと、人に教えたいこと、推薦したいことと3種類に分類、振り分けて検討をいたしました。

そのあと、そういった今後の活動について、誰に伝えるのか、何を伝えるのかということで検討しました。誰に伝えるかは、若者を中心にしたらどうかという話も出ましたけれども、それは特定をしないで広く市民全般に伝えたほうがいいのではないかということになりました。

何を伝えるかということになりますと、隠れた名所やスポットがいろいろあると思いますが、そういった魅力を伝えていきたいと思いますという意見にまとまったわけでございます。

こういった活性化策というのは、私たちだけじゃなく、いろいろなところでやっておりますので、市の担当課であるまちづくり推進課に、今やっているまちづくり推進について実際にお話を聞きましょうということで、説明の機会を設けていただくようお願いすることになりました。

第1部会、以上でございます。

(議長)

中野部会長ありがとうございました。質疑応答はすべての部会の報告が終わりましたらやらせていただきます。

②第2部会

(議長)

続きまして第2部会、大谷部会長さんよろしくお願いします。

(大谷委員)

第2部会、中央区社会福祉協議会の大谷でございます。お手元の資料報3-2をご覧ください。日時は令和3年10月11日午後3時からこの市民プラザで開催いたしました。出席者等についてはご覧のとおりでございます。

ちょっと期間が空いたんですけども、前回の会議で第2部会としては前期と基本的に同じような市民からの提案型事業の募集を行おうということになっておりました。

そこで今回は、どのような分野に対して申請をしていただくかについて話し合いました。この対象範囲の絞り込みということで協議いたしましたけれども、まずいろいろな課題を出していただいて、例えば、シングルマザーが中央区は多いわけですけども、こういった方を積極的に採用する企業などの後押しをしてはどうか、こども食堂のような交流場所を増やすために子どもや高齢者を食の面から支援するような事業を対象としてはどうか、単身高齢者が多いのも中央区の特徴ですけども、保険なども含め孤独

死された場合のそのあとのことなど先駆的な分野で広く知られてないところを広げてはどうかというような意見ございました。

このような意見が出る中で最終的には子どもや高齢者、大きく絞ってどの分野をやるかということで、次回改めて議論することになりましたが、それを進めていくために勉強会を委員の中でしてはどうかという意見ございました。

提案型を市民・団体から提案していただいたうえで、それをサポート、協働していくという目的がございますけれども、少し知見を高めるため、専門の方からお話を聞きたいということになりました。講師としては区役所から聞いたほうがいいのか、それとも現場に近いところで、学童保育をやっている方とか、介護をやっている方とか、そういう方からお話を聞いたほうがいいのかというところで、それも次回検討することになりました。

今回は募集対象分野を正式にどうするか、それにとりま勉強会をどう開催するか、最終的には提案型事業を募集するために対象団体等どうしていくかというところを検討することになりました。第2部会、以上です。

(議 長)

大谷部会長、ありがとうございました。

### ③第3部会

(議 長)

続きまして第3部会、川端部会長よろしく申し上げます。

(川端委員)

第3部会の川端です。よろしくお願いいたします。第3部会の活動についてご報告をいたします。資料報3-3をお出しいただきたいと思います。まず、10月13日に記載の時間・場所・委員等で記載のとおり開会をさせていただきました。

内容は前回の部会を2か月前の8月10日に行ったのですが、その際の方法については第1部会と似ています。皆さんが2つのグループに分かれてワークショップをしました。そのグループワークの振り返りを今回行っています。

第3部会については範囲がすごく広いのですが、最終的には中央区の意味付け・価値付けをしっかりとしながら、それをどういうかたちで発信していくのかという大きなテーマがあるわけで、その中で一体どういう意味、価値があるのかというのを8月10日で行って、そこに書いてあるようなキーワードが出てきています。

2つのグループの共通項はそこに記載の4点ですが、1番目と2番目は非常に似ていて若者の力を活用したり、若者が自然に集ったりできればいいのではないかとということと、もう1点はいわゆる中央区の成り立ちや、文教のまちという認識をしっかりと

深めながらも過去から未来を見通すような取組みができないだろうかというあたりをまとめとしています。

各委員からの意見については、第3部会の大きな特色として新潟青陵大学の田中鈴乃委員もいらっしゃいますので、大学や専門学校と連携をしながらしっかり探求をして、そういう人たちの力も借りて発信していこうと思っております。

ただ、やはり現状認識するにはアンケートが必要なんじゃないか、ではどういう対象で本当にアンケートが必要なのかということも含めて次回話し合っていきたいと思います。以上です。

(議長)

川端部会長どうもありがとうございました。

#### ④第4部会

(議長)

続きまして第4部会、高橋部会長よろしくお願ひします。

(高橋(誠)委員)

第4部会の高橋です。よろしくお願ひします。それでは資料報3-4をご覧くださいと思います。令和3年10月11日午前9時ということで、大変早い時間に皆さん集まっていただきました。第3部会に関わるお話なんですけども、中央防犯協会連合会会長といたしまして、当日、中央警察署によって録音機能付き電話の抽選がありまして、当選された方10名に贈呈するという活動があったので、部会の皆さまに朝早く集まっていただきました。ありがとうございました。

さっそく議題のほうなのですが、「自治会長・町内会長感謝の集い」の講演会についてです。「自治会長・町内会長感謝の集い」が11月11日で行われますが、空き家講演会について事務局および清野委員からの説明がありました。

講師は全国空き家相談士協会新潟支部長の河端さんをお願いすることになりました。

後日、個別で具体的な相談を受けられるように講演会の最後に全国空き家相談士協会新潟支部の連絡先を伝えてはどうかということで意見ありましたので、講師にお伝えすることになりました。

次に空き家アンケートについて各委員から出された意見をもとに作成されたアンケートの素案について検討し、内容を修正いたしました。アンケート集計後の部会の取組みや関連事項について意見交換を行い、情報提供の課題や地域における活動経験、行政の相談窓口に関する事など、様々な意見が出されました。

次回の部会でアンケート集計の結果、確認併せて引き続き今後の取組みについて検討することになりました。

その他について、梶委員より NPO 法人新潟水辺の会が主催する「新潟水辺シンポジウム 2021」および「大熊孝顧問出版受賞記念講演会」についてご案内がありました。今資料はありませんが、当日委員の皆さんにはお配りしました。

最後に、感謝の集いのご案内です。地域課より各コミュニティ協議会にご案内していますので、すでにコミュニティ協議会として申し込まれる委員もいらっしゃると思います。それ以外の方々にもぜひご参加いただきたいということで、開催までの日数が少なく、申し訳ありませんが、この場で、ご予約の分かる方、お帰り際に事務局まで出欠の用紙をご提出下さい。

今日ご予約の分からない方では 11 月 4 日までに事務局宛てにお知らせ下さいということです。

以上です。よろしく願いいたします。

(議 長)

高橋部会長どうもありがとうございました。

⑤中央区自治協議会だより編集部会

(議 長)

続きまして中央区自治協議会だより編集部会、田中部会長よろしく願います。

(田中(雅)委員)

中央区自治協議会だより編集部会部会長の田中でございます。資料報 3-5 をご覧下さい。編集部会は 10 月 11 日に市民プラザで行いました。概要等についてはここに記載のとおりです。

私ども編集部会で今まで議論を重ねる中で、この自治協議会は、毎月毎月貴重な時間を使って、これだけの人たちが大変なことをやっているにも関わらず、年度内で 2 回、1 期 2 年の間に 4 回ぐらいしか発行していない、しかも、そのだよりのみが区民に直接自治協のことをアピールできる場であるわけなので、これは編集部会の名ではなくてやはり自治協議会が直接出している、そしてこんな活動をしているってことを区民からよく理解してもらうための編集をしなきゃいけないなと思い、議論をしてみました。

そのため、私ども 8 期で最初に出す第 27 号が、4 月から年度が始まって 11 月が第 1 号っていうのはずいぶん遅いと言えば遅いんですけども、初めてですので、やはり自治協とは何か、そして全体活動はこんなことをやっているんだということをまず中心に、紙面を広く取ってご案内をすることといたしました。

それから、専門部会についてはこれから活動が活況を呈していくという状況でございますので、この 27 号は触りだけでお願いして、28 号以降、どんどん詳しくしていったらいいのではないかとということで紙面を作りました。

申し遅れましたが編集部会ではなく自治協として発行するということを踏まえて今日皆さま方にご覧をいただいて「これはうまくない」とか「いや、もっとこうがいいよ」というふうな率直なご意見をいただきたいです。

残念ながらこの27号については、時間の関係もございますので、これでほぼ認めていただきたいんですが、佐藤会長からご寄稿いただいたごあいさつの部分、実はここ、今までの例ですと編集部会の部会長がごあいさつを書いていたんですね。それは違うだろうと、やはり会長がいちばん上に来て、編集部会長は下だろうということで私、下のほうに、広告にまぎれながら書きましたのでご覧いただきたいと思います。

そして、この次が2月に28号の発行を予定しておりますし、順調にいけば来年度2回発行があり、あと3回しかありませんが、これからは活況を呈する専門部会の活動を大きく取り上げたいと思いますので、ぜひこうして欲しいというのを事務局にお寄せ下さい。

長くなりましたが以上報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(議長)

いちばん上に文章が載ってちょっと照れくさいんですけど、田中部会長どうもありがとうございました。一応各部会の報告終わりましたので、全体での質問・意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それではこれで部会報告を終わらせてもらいます。

#### 4 その他

(議長)

次にその他に行きます。その他は区役所からのお知らせで地域課と健康福祉課から報告があるそうです。よろしく願います。

(地域課長)

それでは私のほうから地域課のイベントの関連でお知らせをしたいと思います。

まず初めに「市長とすまいるトーク」ということで、お手元にチラシ配布してございます。ご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、毎年、市長が各区を回って皆さまと直接意見交換するというものでございまして、中央区につきましてはご覧のとおり11月24日水曜日に19時から20時20分ということで、会場がこちら市民プラザとなっております。

申し込みにつきましてはすでに市役所のコールセンターのほうで受付を行っておりますが、自治協議会の委員の皆さまからも、ぜひ参加をいただければと思っております。

委員の皆さまにはチラシの2枚目にご案内の文章を添付しておるかと思いますが、参

加ご希望の方でまだお申し込みでないという方につきましては添付のご案内に記載の電話番号にお電話ですとか、もしくはメールでお申し込みをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして次に「Oh!弁当で地域のお店応援事業」というチラシあるかと思ひます。そちらを閲覧下さい。

こちらの事業は市報にいがたで、すでに公表されておりますので、ご承知の方いらっしゃるかと思ひますけれども、新型コロナウイルスの影響を受けて厳しい経営状況が続いている飲食店あるいはホテルの皆さんを支援するというこゝで始めた事業でございます。

今年の6月までお弁当につきましては同様の補助事業を行ってございましたけれども、今回内容を一部見直しまして、また11月から新たに展開するというこゝになりました。

6月までの補助制度では、利用いただけるのは自治会やサークルといった団体での利用に限定してございましたけれども、今回の制度では新潟市内在住・在勤・在学する個人でも利用することができるというようにしてございます。

また、個人での利用ということをお考へしまして、購入個数についても前回の10個以上から5個以上にと、注文のロットを落としております。

なお、こちらの補助制度ご利用の際には前回同様、事前の申し込みが必要となっております。今回はインターネットもしくはコールセンターでのお申し込みとなります。窓口のほうまでお越しいただかなくても、ご自宅からお申し込みいただけるというかたちに変更いたしましたので、どうぞご利用のほどよろしくお願ひいたします。

あともう1点、口頭でのご案内になりますけれども、本日この会場にお越しの際にご覧になった方いらっしゃるかと思ひますが、受付の手前のところに6月の自治協議会でもご案内いたしました「#水辺のまち中央区フォトコンテスト」の入賞作品、パネル展示しておりますので、よろしければお帰りの際にぜひご覧いただきたいと思ひます。地域課からは以上です。

(議長)

岩淵課長どうもありがとうございました。続きましては健康福祉課の五十嵐課長お願ひします。

(健康福祉課)

健康福祉課の五十嵐です。2つお知らせがあります。1つ目はワクチンの現在の接種状況などについて、すでに新聞報道等でご存知の方もいらっしゃるかと思ひますが、現在お伝えできる情報をお知らせしたいと思ひます。特段資料のご用意はございません。すみません。

まずワクチンの接種状況ですが、10月26日時点におきまして65歳以上の方は9割の方が2回目の接種を終えられています。そして全年代でも84.7パーセントの方が1

回目の接種を終えられているという状況で、接種が進んでいるという状況でございます。

また、集団接種会場につきましてもまだ一定の需要が見込まれるということから、旧市役所分館のほうでは11月2日から7日までの6日間、日程を追加しております。

今日の午前9時の時点では2日は定員には達しているようですが、それ以外は空き枠がございますので、ご希望の方はお早めにご予約いただければと思います。

また、これも新聞等でもご存知のことかとは思いますが、10代・20代の男性の方でファイザー社製のワクチンを接種した方がモデルナ社ワクチンに比べて心筋炎等の発症頻度が低く、ファイザー社製ワクチンの接種も選択できるという見解が厚生労働省より示されまして、本市においても12歳から29歳の男性で1回目にモデルナ社製のワクチンを接種済みの方がファイザー社製のワクチンへの変更を希望する場合、旧市役所の分館のほうで接種できる枠を設けております。

希望される方は新潟市ワクチン専用コールセンターへご連絡いただければと思います。

また、このほか、12歳の中学生から中学3年生までの方を対象とする会場も設けており、10月22日からすでに予約の受け付けを開始しています。これから12歳になれる方にも誕生日から1週間以内に接種券を発送させていただくとしております。

また、3回目の追加接種ですけれども、本市における対応については今のところお知らせできる情報はございませんが、公表できる段階になりましたら市報や市のホームページ等でお知らせしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症はなくなったわけではありませんので、市民の皆さまには引き続き感染症対策を継続していただきたく、よろしく願いいたします。

2つ目です。これについてはお手元にお配りしております「11月は糖尿病予防月間です」というチラシをご覧ください。真ん中ほどに、特定健診の結果から中央区の健康データとしていくつかピックアップしたものを載せています。

ご覧いただきますと中央区民の特定健診受診率は低く、真ん中にある血糖に関する項目の有所見者の多い結果となっています。このことから中央区では糖尿病を区の健康課題としてとらえ、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発して多くの区民に関心を持ってもらうため、上のほうにイラストがありますが、「あなたのヘモグロビンA1cは何パーセント」と、「野菜を1日5皿食べよう」というこの2つの点を大事なポイントとして様々な取組みを行っています。

11月の強化月間に行う取組みの1つとして2枚目のチラシをご覧ください。ヘルシーランチで糖尿病予防ということで、区内8つの飲食店で糖尿病予防に理想的な野菜の量や味付けが体験できるメニューを提供していますので、ぜひこの機会に召し上がっていただき、普段の食生活に取り入れるきっかけにいただければと思います。私からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。今、地域課と健康福祉課から説明していただいたのですが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

先ほど岩淵課長のほうからお弁当の話があったんですけど、ご家庭でも注文できるんですよね。年末にお子さんたちやお孫さんたちが帰ってくるのであれば、今から注文しておくとお得になると思います。よろしくをお願いします。

## 5 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

それでは次に、委員からの議事提案に基づく討議に入ります。今回は、上所校区コミュニティ協議会の高田委員から提案が来ております。それでは高田委員よろしくをお願いします。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。座ってお話をさせていただきます。資料討1をもとにして話していきます。協議事項としましては自治会・町内会の役員、この場合は三役と限定しますが、そのなり手がいない件ということです。頭から読んでいきますと、コミュニティ協議会の会議で参加者を見回すと大半が80歳ぐらいの高齢者で、失礼ながら内情を聞いてみると、分かりきってはいましたが、適当な後継者が見当たらない、あるいはやってもらいたい人がいても仕事を理由に断られるという返事でした。

新会長の選考がうまく行かず、1・2年任期で交代している自治会・町内会あるいは80歳を超えた会長を抱えて困っている自治会・町内会に対して自治協議会として何らかのアドバイスを与えられたらいいと思いますということで提案しました。

もう少し詳しく話しますと、コミュニティ協議会の役員会を見渡すと、ほとんどが私と同じような年代、私は今77なんですけど、それに対して1歳・2歳若い、あるいは同じく1歳・2歳上という方がほとんどです。なおかつその方は固定されているような感じで、毎年毎年選ばれて同じように行くということで、やはり新しい方とこの交代がうまくいってないというのがありますし、もう1つはなってもらいたい人がいないということで、しょうがなく続けている感じでした。

あるいは、10年・20年続けて表彰されたいので、もっとやりたいという方も内情ではあるみたいです。

ほかにもいろいろ考えてみましたが、なぜ候補者がいないのかと言うと、定年が延長されていることにより、65歳で仕事を終わられる方はまだ町内会に入ってこられますが、70歳になりますと、町内会に入るのは難しいよなと思います。

皆さま、高齢の方はわが身を振り返ってですね、65歳あるいは70歳ぐらいになると

非常に頭のほうの能力が落ちてくるのが自覚されていると思います。記憶力が落ちてきて、なかなか言葉が出てこないとかいうこともありますので、65 歳ぐらいで役員になっていただければありがたいんだがなあということですが、なかなかそうもいかないような状態です。

このへんは昔と違って候補者が少なくなっているということも言えると思います。あるいは町内会によっては、ちょうどその年代の方が一挙に家を建てられたというところもありますと、年代が偏って、ある年代だけが突出して多くなります。

町内会の会長になっていただける方が少ない、そういう年代が少ないということもありうるかもしれません。なんとか会長を、上手に選ぶ方法はないものだろうか。

あともう1つ、そういうことで会長がなかなか選べないという町内会が増えてきています。どうするかというと、班長と同じように1年間限りでやってくれということで、そのたびに交代していく町内会もあります。

そうすると継続性が非常に薄くなってしまい、その町内会は、何らの改革もやっていけないと思います。

今言ったように会長のなり手がいないというのが結局は大もとにあるわけなので、皆さん、こういう方法で対応しているというのがあればぜひ教えてもらいたいし、それを公表できないかなと思っています。お願いします。

(議 長)

ありがとうございます。これはもう、すべての自治会、すべてのコミュニティ協議会、すべてのいろんな団体に関係してくることだと思います。内容的には今、高田さんが説明して下さったとおりでと思います。皆さんでなにかいい方法やっている団体、こういう考えがあるんだっていう人、挙手をして意見を挙げて下さい。お願いします。大竹委員どうぞ。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。先ほど、定年延長の話がありまして、仕事を終えたあとでないと町内の役員・会長できないというふうなお話でしたが、働きながら町内会長をやっている方もいらっしゃいます。

これはどういうことかと言いますと、会長さんはけっこう仕事が集中するんですけども、会計や回覧板の準備など役割分担をしてやれば、比較的仕事の負担も減って、皆さん協力してやっていけるような町内会・自治会になるんじゃないかなというふうに思います。

(議 長)

ありがとうございます。役割分担をしましょうと。あまり会長さんだけに仕事を押し付けしないで、みんなでやろうということです。ほかに何かいい方法ないでしょうか。そ

れでは、長年、自治会長やってこられた高橋委員、何かいい考えをお願いします。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。町内会長を 25 年やっております。そもそも町内会長は、町内会ってというのは何のためにあるのかを伝える必要があるということで、とりとめのない文章ですけど、皆さんにお配りします。

渡るまで時間かかると思うんですけども、まず皆さんに、町内会の役割、どういうものなのかっていうことを伝える必要があると思います。皆さんからもっと意見が欲しかったんですけど、たぶんこういう方向がいいのかなということで、私もいろんなところから拾ってきまして、私の言葉ではないのですが、資料を作成しました。

文字がいっぱいあって申し訳ないんですけど、時間の都合上省きたいと思います。

それで町内会とはどういうものかということで、新潟市に、歴史とか要項とか指針とかルールがあれば示して下さいと言ったんですが、ないということなので、私なりにいろんな文献からまとめました。

そしたら起源はやはり五人組というようなことで大化の改新までさかのぼるそうです。日本の文化ですね。

それで、その町内会ってというのは民法上、権利、能力のない社団であって地方自治法では地縁団体ということの位置付けがあります。1991 年 4 月改正で設けられた地方自治法第 260 条 2 項で、地縁による団体が法人化できるということになりまして、中間法人ということも取っているところもあるそうです。

中間法人というのは公益でも営利でもない、例えば労働組合とか証券会社とか協同組合、そこまでできる町内会はあるそうです。それぐらい町内会というのは本当に日本では必要な、歴史を探ればもっとあって当たり前ということなので、それを地域住民の方々にお知らせする必要があるのではないかと思いました。

東京 23 区では 10 年間に町内会加入率が 61 パーセントから 54 パーセントと書いてありますけど、新潟市は平成 30 年新潟県の町内加入率なんと 91.6 パーセントです。新潟は、政令都市第 2 位です。

政令指定都市第 1 位は浜松。なんで浜松か分かりませんが、新潟の町内会加入率は 91.6 パーセントということで新潟にはもう欠かせないものだと私は思います。

活動を、負担に感じる人が増えている、トラブルもある、それから運営の仕方が時代に合わないのではないかというふうに思っております。

それから、読んでいくと大変長いので、のちほど読んでいただきたいと思いますが、今後の町内のあり方について、明確なルールを作る、役員の負担を軽減する、無理のない範囲で活動するということが大切だと思います。輪番制の町内会長もいますが、人のいい方、そういう人たちがもし、なあなあになってやり続けると町内会の活気が失われて慣習的にしかたなくやっているということで、活動がなにもなくなるようなところが増えてくるのかと思います。

その原因として、先ほども言いましたが、行政からの委託業務が多過ぎます。行政の下請け業務が町内会の役員に負担としてかかり、役員のなり手不足、町内会を解散するという要因となります。なんとか続けていくにはどうしたらいいかということで、共通した趣味や目的、田舎になるとお祭りとか、楽しみがあるような町内会事業があれば続くのではないかと思います。

それから、今、時代に合った活動と言いましたけど、若い人たちの入り手がないと言うのですが、実は小学校とか中学校って今、パソコンでもスマートフォンでも、水道や電気と同じように必要となっています。もう1つのインフラになっています。配りものを今手配りでやっていますが、それをインターネットで流すようにし、若い人たちにちょっとやってもらうということも1つの案だと思います。

30代の人が東京から来て、その人が防犯通信というものを作ったのです。インターネットの印刷物って早くて安いんです。

そういう情報も若い人が入ってきて初めて知りました。東京でパソコンやってらっしゃった方なので、印刷も私たちがやるよりも時間も能力も上です。そういうことをその人に言ったら、私たち防犯協会の仕事をもう喜んでしてくれるんです。

そんなようなことで町内会の活動が本当にあなたの仕事に役立つんだよというような話をしてどんどん若い人を入れていく。それも1つかなと思います。

若い人のなり手がなくて言うのではなくて、その人の趣味とか活動を活かせる町内会の仕事にしたらいいと思います。

それから、長くなって申し訳ないんですけど、災害の時に町内会って役立つんだよとよく言われますけども、阪神淡路の時に警察・消防で助かった人が8千人らしいんですけども、町内会とか近隣住民で助かった人が2万7千人いるそうです。3倍以上で、「共助」のほうで助かっている人がいます。地域にいて、それなりのつながりがあると防犯にも役立つということはこういう数字にも出ています。これも大事な町内会の仕事なので、それもまず町内会に訴える。

それから、究極のお話になるとは思いますけど、やはり実情やれる能力のある人、知識・健康・人間性がある人にやってもらうのが現実的ではないでしょうか。

無理やりあなたやって下さい、あなた暇なんでしょって言うような言い方すると、その人に対しても失礼かもしれないし、無理だと思います。

実際サラリーマンが日頃いないのに、町内の仕事はたぶんどできないと思います。私は自営業で町内にほとんどいるので、25年間も町内会長をやれている1つの理由だと思うのです。

常にいない人に町内のことをやらせるっていうのも無理な話ということなので、こういうことで皆さんとお話できればなということでもとめてみましたけども、もし解散となると行政サービスを新潟市はもう絶対やりませんということではないと思います。

聞いたら最低でも3軒集まれば町内会ってできるらしいですね。もし、町内会を分裂するっていうことであれば、回覧業務など大切なものを新潟市はたぶんほったらかしに

はしないと思います。

それから最後のほうに裁判の判例もありますけども、行政も敗訴される判例も載っています。町内会に入らないといろんな部分で制限されますよということを言ったことによって、裁判で町内会が負けるという判例もあります。そこに気をつけていただいて、私が言ったような町内会の役割、必要性、大切なものというものを住んでいる皆さんに訴えて町内会の継続をされたらいいのではないのでしょうか。

とりとめのない意見でしたけど、資料はあとで読んでいただければなと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。町内会の歴史から現状までいろいろ説明していただきました。それで皆さん、なにかいい考えとかありますでしょうか。知野委員どうぞ。

(知野委員)

まちづくり学校の知野と申します。よろしく願いいたします。まちづくり学校のほうではやはりそういう町内会に対する支援というか、一緒にどのように町内会を盛り上げていったらいいのかというような活動も行っておりますので少しその活動をご説明したいと思います。

先ほど高橋委員がおっしゃっていただいたように、町内会の役割というものもそもそも地域の人を知っているのかということがまず大切になると思うんですけども、たぶん地域には小学生からおじいちゃん・おばあちゃんまでいらっしゃると思います。全世代アンケートのようなものを取って意見も聞くと、住民は町内会とか地域の大切な1人なんだなと認識できます。あと、聞いたことない、考えてもいなかった意見なんかも拾い上げることもできます。

そこに対してたぶん先ほどの「令和2年度第3次実施計画」の中の37番「地域活動補助金」っていうのがありますので、市民協働課のほうに行かれましたらたぶん、自治会・町内会の課題の解決を図る活動および備品の取得に対して補助を行いますというのがあると思います。そういったお金も使いながらアンケートを取ったり地域の人たちに町内会のあり方というものをまず知っていただいたりする活動も必要なのかなというふうに思います。

(議 長)

知野委員、どうもありがとうございました。いっぱいいろいろな意見をいただきました。高田委員、まだまだこれといった町内会の役員が増えるなんていうのはないんですけど、こんな感じで意見交換としたいと思います。それから、皆さんにもいろいろ考えていただいて、あとでもいいですから意見を出してもらえればいいかなと思っております。

(高田委員)

ちょっと時間いただいて一言。高橋委員、どうもありがとうございました。町内会のあり方から始まってですね、新潟市の町内会の組織率が91.何パーセントでしたかね。すごいなと思います。

うちの町内会を取り上げさせてもらいますけど、私が会長になったのが6年前です。

私が、今の町内に入ってきて2年ぐらいのところで「会長やってくれ」と言われて、私2年くらいしか経ってないし、ちょうどその時手術したあと3か月くらいだったものですから、「ちょっと勘弁してくれよ」と言ったんですけど、もうどうしようもなく引き受けました。

それで町内会としてみれば、われわれ三役は一生懸命やっているというふうに見られていると思うんですが、仕事の分担として対外的なものは私と。対内的ないろんな作業は副会長・会計がやるということで仕事分担してやっておるんですが、会長として講演会に出てくれ、研修会に参加してくれ、それから、市からの提出書類が多くあります。

そんなことで結構時間取られます。分担してくれと言っても、仕事しているから、無理だよって言われちゃうとなかなか分担できません。

町内的にはその一斉清掃をやるなど、なるべくみんなの顔が合わせられるような形で町内を運営しているんですが、市で、地区防災をやってみようということでモデル自治会を引き受けまして始めました。

安否確認を中心にしてやっています。各班長が各戸を回るということで少なくとも班の中では共通な人間関係ができるわけで、なるべくやるようにしているのですが、それにしても仕事は結構きついなと言えはきついです。次がどうしようかということで、私もあと2年任期が残っていますので、その間になんとかしたいと思っています。

それを考えて周りを見渡すと、みんな同じような悩みを抱えているんじゃないかということで顔合わせればそんな話をしているという段階です。

どうやって次の世代に、次の会長にバトンを渡すのかというのが、常にどうしようかということでいまだに私の頭の中では解決されてない。

そのへんが出てくれば、コミュニティ協議会や皆さんにも報告ができるんじゃないかと思っています。ありがたい話をいろいろ聞きましたので、参考にさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。時間も来ましたので、ここでこの委員提案に基づく協議事項は終わらせていただきたいと思います。それからですね、この委員提案は常時受け付けておりますので、皆さん、なにか問題点とか、こうしたらいい、ああしたらいいという意見がありましたら、いつでも事務局のほうに出して下さい。よろしくお願いします。

	<p>6 閉会</p> <p>それではこれで議事は終了しましたので、自治協議会のほうは閉会とさせていただきます。</p>
県議・市議	1名
傍聴者	3名
報道機関	0社